

Ⅱ 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念を表す「ビジョン」と、まちづくりを推進するための「政策方針」から構成されています。

市民、企業・団体、行政の誰もが「ビジョン」を胸に抱きながら「政策方針」をエンジンにしてまちづくりを加速させる。

これが前橋の新しい基本構想です。

1 ビジョン

本市には、水と緑にあふれる豊かな自然環境、絹遺産をはじめとする歴史文化、充実した医療環境、全国有数の農業生産力など、多くのまちの誇りや可能性があります。これらは、このまちで暮らしてきた多くの人たちが、永きにわたって愛し、守り、育て、残してきた財産であり、ここ前橋が、人々の暮らしを支え、「良いものが育つ場所」であることの証です。

そこで、「前橋の未来に向かって、これまで大切にしてきたまちの誇りや可能性を受け継ぎ、磨き育て、新たな価値を生み出しながら、将来を担う子や孫たちの世代に未来への糧として繋いでいくことを、ここに暮らすすべての人で実現する。」という想いを込めて、

『めぶく。～良いものが育つまち(Where good things grow.)～』

を地域全体で共有していくビジョンとして掲げます。



2 政策方針

政策方針は、目指すべきまちのあり方をイメージしながら、具体的な政策展開に繋げていくための方向性を描いています。

ここでは、まちづくりの目標(将来都市像)を掲げ、それを実現するために私たちが取るべき姿勢(行動指針)や、展開すべき政策別の指針(まちづくりの柱)を示しています。

また、将来のまちの姿を形づくる人口の目標と土地利用の方針を示しています。

(1) 将来都市像

『新しい価値の創造都市・前橋』

市民一人ひとりが個性と能力を生かし、個々に輝くことにより
新しい前橋らしさを創造するまち

これからのまちづくりを進めるキーワードは「地域経営」です。

市民、企業・団体、行政それぞれが、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して課題解決に取り組むことが重要であり、そのためには、それぞれの主体が共有できる将来のまちの姿を持つことが大切です。

そこで、『新しい価値の創造都市・前橋』を将来都市像に位置付け、「市民一人ひとりが個性と能力を生かし、個々に輝くことにより新しい前橋らしさを創造するまち」を目指すまちの姿とし、その実現に向けて行政は多様な市民の活動を支えていきます。



(2) 行動指針(市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切にする姿勢)

将来都市像を実現するためには、市民、企業・団体、行政それぞれが、以下の姿勢を念頭に置きながら、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に課題解決を図っていくことが大切です。

①認め合い、支え合う

まちが持つ力を最大限に発揮し、様々な地域課題を解決していくためには、年齢、性別、国籍、障害の有無、そして考え方などに関わらず、市民一人ひとりがお互いの個性や価値観を尊重し、認め合い、支え合う姿勢が大切です。

②つながり、創造する

人と人が繋がることで、新たなアイデアが生まれることや可能性が広がるがあります。

まちをより良くしていくためには、市民一人ひとりが互いに繋がり、新しい発想で課題解決の手段を絶えず創造する姿勢が大切です。

③未来への責任を持つ

私たちが暮らすこのまちの景色や風土は、先人たちが築き、守り、育ててきた財産です。

社会状況が変化していく中でも、こうしたまちの魅力を将来を担う子や孫たちの世代へしっかりと繋ぐためには未来への責任を持つ姿勢が大切です。

(3) まちづくりの柱

将来都市像の実現を目指して、3つの行動指針を持ちながら、6つの柱に基づくまちづくりを進めます。

①教育・人づくり

人は、前橋の未来を形づくる根幹です。

誰もが社会の中で豊かな心と健やかな身体を身に付けながら、夢に向かって前向きに成長できるまちにします。

②結婚・出産・子育て

人生の希望を実現させることは、誰にでも認められる権利です。

かけがえのない大切なパートナーや子どもと、喜びや楽しさを分かち合いたい人たちの希望を叶えるまちにします。

③健康・福祉

心身共に健康であること、そして、手を取り合い繋がりを持つことは、幸せに暮らしていくための鍵です。

人々が支え合い、誰もが自分らしく健康に暮らせる共生のまちにします。

④産業振興

まちのにぎわいを生み出し、人々のいきいきとした暮らしを実現する源泉は他でもない地域産業です。

産業を地域に根付かせ、その活力を原動力にして前進するまちにします。

⑤シティプロモーション

人口減少社会にあっても、都市として発展を遂げていくためには、都市の魅力を高めることが大切です。

地域のブランド力を強化し、人々の関心や愛着を高め、住んでみたい、住み続けたいまちにします。

⑥都市基盤

人々に安心と安全を提供するためには、快適な都市環境を柔軟に、無理なく維持していく必要があります。

都市インフラの計画的な整備と環境への配慮により、持続的に発展していくまちにします。

(4)人口の目標

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市も例外ではありません。第七次前橋市総合計画や2015年度に策定した県都まえばし創生プラン(前橋版人口ビジョン・総合戦略)に基づき数々の必要な施策に取り組み、人口減少幅を最小限に食い止めることにより、基本構想の最終年度である2027年度の人口の目標を概ね318,000人とします。

(5)土地利用の方針

豊かな自然と詩情あふれる文化風土に恵まれた本市は、群馬県の県都として、古くから多くの人々が集い、生活を続け、「都市と自然が共生するまち」として発展してきました。現在では、市南部・東部に広がる田園地帯から、市街地、そして市街地近郊の住宅地を経て赤城山の山頂に至るまで、約311平方キロメートルの広大な市域を有しています。

土地は、地域の特性や様々な社会的要因に応じて、適正に利用することが重要です。特に、高齢化や人口減少が加速する今後、都市の成長を前提とした都市構造ではなく、既存の都市基盤の活用と土地利用の適切な誘導によって、持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。

このため、都市部においては、都市機能の効果的・効率的な集約化に努め、また、郊外部においては、自然環境の保全、一定の利便性確保やコミュニティの維持に加え、営農環境と調和した集落形成に努めます。

このように、本市では都市的土地利用と自然的土地利用の適正な配置の組合せにより、調和の取れた土地利用を推進します。



人口の目標

教育・
人づくり

結婚・出産
・子育て

健康・福祉

将来
都市像

新しい
創造
前

行 動

認め合い、

つながり、

未来への



ビジョン

めぶく。

政策方針



価値の
都市
橋

都市基盤

シティ
プロモーション

産業振興

指 針

支え合う

創造する

責任を持つ

土地利用の方針

良いものが育つまち

Where good things grow.